

その反面、巖原市内から外れた地方の方々からまたお話を聞きますと、こういった大型の訓練とかで消防職員とかが出ていくと非常に困るんだという話も聞きましたので、先ほどから話しますように、この大きい行事については、細部までしっかり掌握していただきたいという思いがありますので、こういう話をさせていただきました。

それと同時に、また、我々議会人として、住民の代表として、なかなかこういった機会がない限り、一人一人と密着したおつき合いができないんです、議会人も。どちらに参加するかというのは本人の自由であります、できることなら、住民の代表ですから、住民が主となるものが出るのは当然であって、今回は、私が訓練に行っていないからよくわかりませんが、ほとんどの方が消防に出らへったかもわかりません。そういったことはよく調べてはおりませんが、このようなことを考えても、やっぱり企画を打つ市側がもう少し細部まで掌握していただきたいと、このように思っております。これは要望でございますので、またそれなりの先ほど説明がありましたように、年間を通じてのものが制作しているんだということを私なりに理解しましたので、できるならよろしく願いしておきます。

くどいようですが、最後に観光客の誘致について、これも要望でございます。私は、観光客誘致、特に外国人観光客の誘致が進んでいる中、本市が生き残りをかけた事業であるとの自覚のもと、まさかの思わぬ展開がないように、二陣、三陣の先手を打って対馬の観光産業を引っばってもらいたいとお願いしまして、私の一般質問とかえさせていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 入江と申します。よろしく申し上げます。一番最後の一般質問になりましたけど、一生懸命やりたいと思います。50分間、眠たいでしょうけど我慢して聞いてください。

一般質問に入ります前に、一言、市長に言いたいことがありますので言わせていただきます。きのうのいづはら病院跡地問題で大浦議員が一般質問されたんですけど、あの答弁に対して、もう何か、苦し紛れの一生懸命のうそをつかれました。

私はこの3カ月、一般質問をするのに、いづはら病院問題では長崎まで何度も、何度も足を運

び全部調べてまいりました。それで、うそをつかれていることが確実にわかったんです。何を笑っているんですか。だから、今日うそをつかないで本当のことを言ってください。いつはら病院問題に関しては、全部調べてまいりましたので、以上です。

一般質問に入らせていただきます。

通告をしておりましたいつはら病院跡地利用についてお尋ねします。

私は議員になって、昨年の6月から1年間にわたり巖原市民の一番注目しているいつはら病院跡地利用について市長にお尋ねしてまいりましたが、3月の議会までは市長の答弁は何の進歩もありませんでした。もう開院が来年なのですから、どこの法人と交渉中か、交渉期限はいつかお答えください。また、基本病床数の設定を見直すべきだという要望書を出しておられますが、県に、3月までの議会の返答ではまだ県からは全然、回答は来ないという御答弁でしたが、回答は来たのでしょうか。お答えください。

第2に、対馬市指定管理についてお尋ねします。

3月17日、長崎地裁巖原支部において、社会福祉法人梅仁会に対して330万円の損害賠償命令と、元市議に対して20万円の損害賠償が出ております。市の大事な財産を指定管理している市長の親戚の梅仁会は、この事件に対していつ報告がありましたか、市に。どなたが受けたのか、市長はどのような対応をしたのか、またこれからどのような対応をされるのかお答えください。

第3番目に、市職員による不祥事についてお尋ねします。最近、職員の不祥事が頻繁ですが、市長になられてこの6年間で何件あったか、またその処理をどのようにされたのかお答えください。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 冒頭、入江議員のほうからうそをつくなというふうに言われましたが、私はうそをついているつもりは全くありませんし、今、起こっている物事について伝えられる範囲にきちんと伝えてきているつもりでございます。

病院の跡地の問題につきまして、いつを新しい法人の期限にするのかというのが、まず、ございました。これにつきましては、当然、来年の春に統合病院が開院する、このことについては皆様方にも伝えてきておりますし、そして開院後に跡利用をするところが、そこをどのように改修していくのかという期間も必要になります。

その始まりの改修の開始の時期については、当然、転院後になるわけですが、そこに入り込んでいくという導入の最終的な結論っていうのは、やはり秋ぐらいには遅くとも決めないと物事は決まらない、次の方向性が見えてこないんじゃないかなと思って、自分の中では期限をつく

って動き出しをしているつもりであります。

また、県のほうに対して出している要望に対して回答は来ているのかということですが、要望という性格上、私どももたびたびいろんなところに要望を出すわけですけれども、これについて書面での回答は一切求めておりませんので、回答というものは書面で来ているものではありません。

2点目の対馬市が指定管理をしている社会福祉法人に対してのお話がありました。

これにつきましては、もう既にご存じのように3月18日付長崎新聞の記事によりますと、社会福祉法人の職員である、元市議に全身マッサージを強制されるなどして精神的苦痛を受けたとして、元職員の女性が慰謝料などの損害賠償を求めた訴訟の判決があり、3月17日長崎地裁の厳原支部において、この訴えを認め、法人それから、元市議にそれぞれ330万円と20万円の支払いを命じたというふうにあるものです。法人は適切な法人環境を提供する義務を怠ったという過失というふうによりこれによると書かれております。

指定管理の状況でございますが、26年5月1日現在、指定管理者制度で運営をしている社会福祉施設は老人ホームが2カ所、特別養護老人ホームが3カ所、ピアハウス1カ所、デイサービスセンター4カ所、そして福祉センター3カ所、活動支援センター1カ所の合計14カ所であります。

対馬市が社会福祉法人梅仁会に指定管理者制度で管理を委託する施設は、養護老人ホーム丸山と公園施設であります対馬市ファミリーパーク、それに温泉施設ほたるの湯の3カ所でございます。養護老人ホーム丸山につきましては、平成14年度に対馬総町村組合が設立し、梅仁会に運営を管理委託契約で委託、平成16年3月から対馬市の合併に伴い、平成21年3月まで運営を指定管理者制度で委託、さらに21年4月から26年3月までの5カ年間、平成26年4月から平成31年3月までの5カ年間、指定管理を非公募により継続更新をしております。これは、昨年12月の定例議会において議決をいただいているところでございます。

また、公園施設の対馬市ファミリーパークにつきましては、平成14年4月に開設し、財団法人峰町総合開発公社に平成19年6月まで管理を委託契約で委託、その後、指定管理者制度により公募をし、2者からの応募がありましたが1者が辞退し、審査の結果、平成19年7月から平成24年3月までの4年9カ月間を指定、その後、期間満了に伴い、前回同様公募を行い、1者のみの申請があり、審査の結果、平成24年4月から平成29年3月までの5カ年間指定をしているところでございます。

次に、温泉施設ほたるの湯につきましては平成17年3月に開設、当初、直営で運営をしておりましたが、公の施設の管理運営に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図る目的で規定により公募を行い、1者からの申請があり、審査の結果、平成21年4月から平成26年3月ま

での5カ年間、指定を行い、その後、指定期間満了に伴い、前回同様、公募により募集を行い、審査の結果、同法人を平成26年4月から平成31年3月までの5カ年間、指定を行っているところでございます。

この公の施設の指定管理については原則、公募を行い、透明性や公平性を確保することが重要であることは認識しておりますが、養護老人ホームにつきましては、入所施設でもあり、施設利用者と施設管理者の間に長期継続的な人的信頼関係が必要な施設でもあり、また利用者の利益保護を図る上で、非公募といたしております。

なお、継続更新に当たり、法人からの指定申請の提出を求め、実績及び事業計画並びに経営状況を指定管理者選定委員会で選定基準に基づき審査をし、指定管理者として妥当であると決定をし、指定をしているところであります。

次に、対馬市職員の不祥事についての質問がありました。私が就任してから6年間で何件の不祥事があったかという御質問でございましたが、懲戒処分を行った件数で申しますと、合計で55件ございます。処理の手続きでございますが、対馬市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例に基づき手続きを進め、対馬市職員の懲戒処分に関する指針により、副市長が委員長を務める対馬市職員分限懲戒審査委員会で処分内容を十分審議し、その対象となった非違行為について厳正かつ公正に懲戒処分を実施しております。

懲戒処分の内訳ですが、戒告33件、減給14件、停職5件、免職3件です。また、行政報告でも報告いたしましたが、職員は公務の内外を問わず、高度の行為規範が要求される立場にあり、市民全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を遂行しなければならない立場でありながら、懲戒処分の対象となる非違行為は市民の市政に対する信用を著しく失墜させるものであり、公務員として許すことのできない行為であります。

部長会議での指導の徹底を指示をし、管理監督者においては、文書で職員の綱紀の粛正について徹底を図るよう通知しました。しかし、非違行為が後を絶たないため、私、みずから各部署を回り職員に直接、非違行為への注意喚起と市民の皆様の信頼を回復するため、まずは市民の思いや意向を察し、備え、応えることができる市民コンシェルジュの構築を進め、市民の総合窓口として誠意を持って対応ができるように務めるよう、職員をお願いしております。

そのような精神が醸成されれば、不祥事を起こす職員は根絶され、市民本位の行政の執行による地域や、市民の活性化につながると共に市民の幸福度向上に向け、市民サービスの質の向上も図っていく所存でございます。今回の不祥事を教訓として、今後も私と共に職員一人一人がみずからを厳しく律し、市政の発展に邁進をしていく考えでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） ithubara病院の跡地利用の件なんですけど、県まで行って病院企業団の企業長ともお会いしてきたんですが、対馬市長からithubara病院跡を残したいのであそこを貸してくださいということを一言も言われてないということなんです。それで、あの病院跡は一応、対馬市のものじゃないんです。土地はそうなんですけど、あの病院跡は企業団のものだから、まだ一言も言われていません。でも、財部市長はずっとこの1年間、残す、残すって言ってこられましたよね。あの病院企業長の話では、政治的に対馬の市長さんがあの病院跡を残すと言ってあるだけで、私たちは大変迷惑をしておりますという返事だったんです。

だから、全然、市長が病院企業団のほうにはあそこの病院を貸してくださいとか病院を残しますとか相談を受けたことはないと言ってあります。どういうことなんでしょうか、それは。

病院を残すなら、企業団のほうに貸してくださいとか、あそこの病院跡を残したいんですがという相談をしてもいいんじゃないかと思うんですけど。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今までの論議、そして12月議会のほうから決議をいただいて、そして12月の20日でしたか、県のほうに行きまして、基準病床の問題で、当然これが引っ掛かっておったわけですから、県の医療政策課のほうに市民の思いはこういうことだからということで、この基準病床の見直し、並びに平成18年の厚労省通知に基づいた力添えをくださいということとで昨年末に県のほうに行き、その後、県のほうとその調整をし、当然12月の20日において、こういう方向に対して県も汗をかきますというふうにおっしゃって、その詰めをずっとしてきております。

米倉企業長の記憶も私はおかしいと思いますが、4月の24日、4月においてそれは就任された年の4月24日でございますが、そのときにithubara病院において、私は会議室で面会をしました。対馬として、また厳原の市民の考えはケアミックスということになっておりますので、という方向性はきちんとお伝えをしました。ただし、この施設をどうのこうのという、そこまで私は、その段階ですからまだ話はしておりません。

なぜならば、入江議員がおっしゃられるように土地については対馬市の土地であります。もし、その施設を使わないということになった場合は、企業団のほうは逆に全部を撤去をするような話も当時の契約の中には入ってたはずであります。

そういう中で、そしてまして、建設の関係につきましては、私どもも一定の備品等についても市の負担をしてきた部分もございます。私どもも、登記簿上はないかもしれませんが、財源の負担はきちんとやってきた建物というふうな考えを持っております。厳原市民の皆さんの思いを汲んでその形づくりに、昨日から話しておりますように、今、ずっと邁進をしておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 企業団から聞いてまいりましたが、建設推進管理会議では、今後の対応として、現いづはら病院は介護施設または高齢者向けの施設と推進し、新病院との適切な役割分担と決定していますということなんです。それで病院企業団としては、実際、病院跡はまだ上等だから一応使えますけど、介護施設か高齢者向けの施設にということ考えていますということなんです。

それともう1つ、病床数の問題ですけど、病床数の変更のお願いを厳原町の区長会から平成23年8月21日に県のほうへ、対馬市から平成25年8月30日、それからもう1つ、対馬市から25年12月18日に病床数の変更を、それから25年12月20日対馬市議会から要望が出ておりますが、この要望書を県が受け取った時点で12月に対馬市のほうに、県としては25年12月に対馬市に医療病床数が不足する根拠及び不足病床数などを具体的に示していただくように依頼をしましたが、今、6カ月になります、具体的に全然来てないそうです返事が、対馬市から。

だから、つくる、もうあれはないんですよということを言われました。それで、市長も病院跡を残したいなら、12月に県からこの問題を言ってきたときに、具体的に示してくださいって言ってきたときに何で返事を出さないんですか。返事を出さないということは、もう厳原病院跡を残さないということじゃないですか。6カ月になったところで対馬からは何も言って来ませんよということですよ、県のほうは。

残したいなら、この具体的に示していただくようにということ、文書が来ているじゃないですか。何で出さないんですか、それを、もう6カ月経ってますよ、12月から。全然出て来てないって言ってますよ、県は。どういうことなんですか、これは。病院は残す、残す。全然、これ、県に病床数の変更の返答してないじゃないですか。あなたは3月の議会で、まだ返事は来ておりませんと言いましたよね、私に。でも、返答は来とったじゃないですか、12月に。12月に返答来ているんですよ。医療対策室の人はどうですか。来ておるはずですよ、これは。県がはっきり、これは言ってますから。だから、まだ言ってますから。だから、いづはら病院跡を残す、残すって言うところで残れないんですよ。

私は、県まで8回行きました。全部調べてきました。ところがもう残せないんですよ。でもあなたは、やめたくないためにずっと言ってるんじゃないですか。病院跡を残す、残すって。どこの法人が来ますか、何がおかしんですか。何で返答を出さなかったのか言ってください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） やめたくないためということではなくて、市民が求めている姿を、私は求め続けているわけですし、私のことで、個人的なことではありません、まずもって。

今の話でございますが、私どもは県に対してずっと言っておりますのは厚労省の通知のそちらでいきたいと思いますということをし、その話を2月から、ずっと県ともしてきてるんですよ。してきております。それはきちんと向うも残っておりますし、うちの職員も行って話し合いをずっとしてきております。その結果として、きのうも言いましたが、厚労省通知に基づいて、そちらで道を開いて行こうと、基準病床を見直していくのには、2年、3年かかる、それは待てない。ならば、厚労省通知に基づいて行こうじゃないかということの方向性で、私どもは動きを早めてるというふうなことでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） じゃあ、この前の3月の議会で、返答が来てませんという返答でしたよね、これにもありますけど、一般質問のあれにも。まだ、県から返答は来てません。県は12月に出してます。これはどういうことなんですか。医療対策室のほうに出ているはずですよ。だから、ちゃんと調べてきているんですよ。わたし、これ。医療対策室にも行って。「入江議員、こうですよ。」って。でも対馬市からは返答が一切来ませんよって、ちゃんと示してくださいって言って文書を出してますということですよ。

医療病床数が不足する根拠及び不足病床数などを具体的に示して文書でくださいって言うこと。出しましたって言うてあるんですよ。それ、もろうてないということはおかしいじゃないですか。そして、返答は来てません、3月の議会では、返答はまだ来ていません、どの県議が言われたんですかとか。県議を馬鹿にしましたよね、あなた、あのときに。何日前ですかとか。12月に来ているじゃないですか、返答は。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのことにつきましては、私の記憶では返答は来ていないと、返答どころか、それは私どもが求めている方向と、県が求めている方向が全く違うというふうに今、話聞いていて思いますが。

そのことによって基準病床の不足を変更するのに、2年、3年かかるから、逆に厚労省通知のそちらで、物事を突破していきたいと思いますということになっているわけですし、今のお話というのは正式に何もこちらには届いていないというふうに、自分自身は理解をしております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） うそをついたらだめですよ。ちゃんともらってきてるんですよ、私。何月何日に対馬市にこういう文書で出しましたって言うことをもらってきてるんですよ。だから、どれだけ県まで行きましたか、私は。全部もらってきてますよ、何月何日に市から来たとか。みんなもらって来てます、これ。あとで渡していいけど。うそじゃないですか、それは。あなたの言うてあることは。

そしたら、病床数をふやすのは県や国でしょうが。そしたら、何で県に返答を出さないんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） これについては、基準病床の見直しをやっていくのか、その医療計画の見直しでいくのか、それともそれ以外の厚労省通知でベッドを確保していくのかという2つの選択の中で後者のほうでいこうという方向で今、固まって私どもは動いてるわけですし、今のその返答とかいう話は、何も私どもは関係ない話だと思いますけど。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 関係ないことはないじゃないですか。何でそんなら県に病床数を増やしてくれっていう要望書を出したんですか。何も関係ないんなら出す必要ないでしょう。そうじゃないですか。いや、まだ私は言いますから。何がおかしいんですか。

そしたら、県の報告が、全然間違いなんですよね。対馬市には来てないんですよね、文書は、12月に。医療対策室に行ってますよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 何度も言いますが、医療計画に基づいた基準病床の増で、今の既存のベッド数を求めていくのか、それとも医療計画で決まっているそれとは別に厚労省通知で既存の病院が統合した場合の既存のベッド数の確保に向かって、厚労省が特別に認めることができるというやり方でいくのかという話で、こちらのほうでいこうということで物事は進んでおるはずですよ。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 市長はいづらはら病院跡のケアミックスの63床を残すってずっと言ってこられましたけれども、いづらはら病院跡63床残して新病院ができますよね。そのときには患者の取り合いになると思うんですよ。その場合、新病院に赤字が出たときには、負担するのは県ですか、国ですか。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 赤字が出ないように病院企業団という組織で公営企業法を適用する病院にかわったというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 病院企業団の話では必ず患者の取り合いになると、そうしたところが、赤字になった場合、新病院が赤字になった場合は、どなたが負担になるんですかっていうことを私は聞いておるんですよ。県ですか、国ですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 約220のベッドで予定をされてます。きのう、大浦議員にもお答えさ



せていただきましたが、亜急性期の病院であります。統合病院は、

それで回復期の病院を、私どもはいつはらの跡利用の医療機関を目指していくことによって明確にすみ分けができる、そうなりますとお互いの経営を圧迫するという形にはならないものだと思いますし、福岡方面で回復期の病院を送らざるを得ない方たちにとって、対馬でその回復期を送れるということがよりよい方になっていくものと私は思っておりますので、お互いの経営はやっていけるというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 病院企業団としては、いつはら病院跡を残してもらえば、患者の取り合いになるから新病院に赤字が出るって言ってるんですよ、必ず。

そうなった場合、どこが負担するんですかって聞いているのに返事が返ってこないんじゃないですか。その赤字になった負担金は、県が負担するんですか、国が負担するんですか。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私もそこまでのお勉強はしておりません。今までの経験測の中でいきますと、赤字がいつはら等についても出たことはありませんでしたし、経常利益の累積の中で補填をしたりすることもあったみたいですし、先ほど言いますように公営企業法として物事を組み立てていくわけですから、その部分についてはしっかりと公営企業で頑張っていたかなくてはいけないというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 県と話をしてきたんですが、新病院をつくっていつはら病院を残した場合は患者の取り合いこになって新病院に赤字が出ると、その場合は市が負担していただけますかという文書を県から来ているんですよ。それに対してから返事が出して来ないらしいんですよ、だから市が負担するんですよ、赤字になったときは、必ず赤字になりますよ。両方の病院で患者の取り合いするんですから。そこまで言うんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、病院企業団がそのようなことで私どもに文書が流れてきたっていうことは皆目、私はわかりません。

○議員（3番 入江 有紀君） 病院企業団じゃない、県ですよ。

○市長（財部 能成君） 県が。

○議員（3番 入江 有紀君） 県。

○市長（財部 能成君） 県の医療政策課がですか。

○議員（3番 入江 有紀君） そうです。

○市長（財部 能成君） 私の記憶にはそういうのはありませんが。

○議員（3番 入江 有紀君） だからそんなして……。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） だからそんなして言い逃れをするんですよ。

だから、いつはら病院跡は63床、もう残せないんですよ。

病院企業団としても、対馬の市長さんが政治的に言ってあるだけで、入江議員、本当にあそこは、私たちはいい迷惑しておりますって言ってあるんですよ。はっきり聞いて来たんですよ、目の前で。あなたが言いよるだけやないですか。市長が言いよるだけです、残す残すって。そして、残したいなら、何で病院企業長にでも、企業団に行ってあそこを貸していただけませんか、私たちはこうして病院を残したいんですけどということを言っていかないんですか。何も聞いてませんよということですよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 何度となく答えておりますが、米倉企業長が就任された4月に、私はいつはら病院の会議室において、この後、いつはら病院の跡利用計画についての方向性は明確に伝えております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） だから、12月に県から医療対策室のほうに、根拠、要望書の4件に対する返事が来ているんですよ。それでも市長は3月の議会、まだ来ていませんとか言われましたけど、来ているんです、これは。

きのうの大浦議員のときも、2月から4月にかけて、県とも話し合ってますとか、うそじゃないですか、それは。全然、話はしてないって言ってますよ、県は。何を言っているんですか。要望書が出てないんですから。県に出しなさいって言ってあるあれが、いまだに6カ月になったところで、市から何も言ってくるませんよって。病院をつくる予定はないんでしょうっていう感じですよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 何も話してないっておっしゃいますが、私ども、ちゃんと職員は旅費をもらって県の医療政策課と話し合いもし、電話でも話をしてくれております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あくまでもつくる、つくるって言ってありますけど、無理なんです。そして、病院企業団としては、医師、看護師の確保を物凄い頭を悩ましてあるんですよ。今。それで、電車の中とかずっと募集を入れてますけど、頻繁でないでもうこれは、一番、医師、看護師の確保が頭にきてますって言ってあるんですよ。

市長はつくるって言うてありますけど、そこに医師、看護師をどんなしてから募集されますか。病院企業団でも難しいところを、市長ができるんですか、それが。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） きのうの答弁で申し上げましたが、私どもにそのあたりのノウハウとかネットワークというのはありませんので、直営っていう考えはありません。

それについては、法人のほうにお願いをしていくということで、話はついております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） やっぱり、対馬市民もですけど、巖原市民も、ここのいつはら病院跡地問題に関しては物凄い関心を持ってるんですよ。だから議会も今まで見よらんやった議会を、今、一生懸命で見てるんですよ。だから、市長が選挙に出られるときのことを信用してる人もまだおるんですよ。病院をつくってもらえるって。本当のことを言うてくださいよ、もう。できんじゃないですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現時点で言えることはつくるということを約束しておりますので、それに邁進していきますし、現時点での交渉の経過を踏まえすと、一定の段階まで到達をしておるということをここには報告をさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 病院跡を残したいなら、県のほうに大至急出していただけますか、これを、文書を。6カ月返ってこんっていうこの文書を出してくださいよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 入江議員さんとかちらの考えの違いがありますが、今、それ出してって仮に言うてあるっていう、それについての方向ではなくて、違う切り口からベッドを確保する道を見つけたから、そちらで県と一緒に汗をかいていくということに今はなあって進んでおるといことで御理解をいただきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 県の医療対策室には、4回いきました、私。

全部事情を聞いてきました。市長の言うてあることは全然違うんですよ。そうですよ。頭ひねるなら、副市長、答弁をしてください。わかってあるなら。

県の方だからわかるでしょう、そのくらい。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 県の方でもそれはちょっと難しいかと思いますが。

医療政策課のほうとも、そして部長さんとも、私も会ってずっと話をしているところであ

りますし、職員もそこに行って詰めてきた結果として、先ほど言いますように違う方向、厚労省通知に基づいたベッドの確保ということで1つの方向が出ておりますので、私どもはそれで走っているというふうに御理解いただければ。それはどうのこうので物事は止まるというふうには全く思っておりませんし、私は今のいづはら病院の跡をどうかして、市民のまた巖原地域、巖原南部の人たちの思いというのを叶えるために、今、一生懸命走っていると。

そして、2つ病院ができれば、病院が赤字になってしまうんじゃないかなというお話がありました。サービスをどんどん向上させていくことで、市民が喜んでもらえるような医療のあり方というのを切磋琢磨してやっていくことが凄く大事だというふうに、私は思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 市長が推進管理会議にも出てありますが、そのときにいづはら病院跡地は介護施設か老人の施設にということで決定したんですが、そのとき出てあるのに何で反対をされなかったんですか。そのまま反対せずに、介護施設に決定したときに、市長も出てあったんですよ、会議に。その会議に対して、60以上残したいなら、その場で反対するべきだったと、私は思います。今になって残す、残すって言い出しても無理ですよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 推進管理会議ですか。それには、私は恐らく毎回は出ていないと思いますが、出たのかもしれない。

その中で、なぜ言わなかったのかという、それは平成何年かもちょっと覚えておりませんが、少なくとも市民の方たちの意見というものを吸い上げた段階ではないと思っております、今のその話は。

市民がどのようにそれを汲み取っていくのかという段階で、市民の思いを十分に叶えるために、私はいづはら病院をきちんと一定の規模を残していくと、今の既存の病床数までいかないにしても、それ見合いの近いところを残していけるように、私はそれをやっていきますということを皆さんにお約束をして、今、ずっと動いてるつもりですし、その実現に間もなく、この秋ぐらいにはきちんと言えるんじゃないかと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あと2つの問題は次に回します。

平成22年の11月で対馬市基本計画検討委員会と、平成23年3月第1回新病院推進管理会議には市長も参加されております。そのときに、いづはら病院跡地は介護施設に決定しております。それで医療機能を持った病院を残したいなら、そのときに残したいというべきじゃなかったんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど、申しましたように、その方向性というのを市民に聞いて反映させることがまだできない段階だったということで、その後、市民のほうが、いや、それでは巖原並びに巖原南部の人たちにとっては大変きつい問題だということで、いづはら病院を残してやっ  
ていくという方向性に決めさせていただいた次第です。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） もう残らないということは、県議を同行していただいて、全部調べてきたんです。そしたらいづはら病院跡はもう残せないと、そして企業長も政治的に言うてあるだけですから、それはもう信用しないでくださいということです。

あなたが、市長が政治的にいづはら病院跡を残すって言うてあるだけで非常に迷惑をしております。ほうじゃないですよ、そうなんです。大体できないっていうことが決定しているんですから、幾らつくる、つくるって言うたところで、全部調べてきました。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の米倉企業長の発言については確認をさせていただきます。

私どもがやってきた方向、そして巖原市民が考えている方向というのを、私は就任の4月の段階できちんと伝えたつもりでございますが、そのことをお忘れならば、きちんと企業長にお伝えしないといけないと、再度伝えなくてはとといけないと思いますが、何はともあれ、迷惑だとかいう話であるならば、そのあたりの発言の真意というものをきちんと、私は確認をさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたらですよ、企業長がうそをついたってということですか。企業長がじかに言うてある。対馬の市長さんが政治的に発言してあるだけですよ。そしたら何で、いづはら病院跡を貸してくださいとか、こういうケアミックス型を残したいんですが、貸してくださいってことを企業団のほうにお願いせんといかんことだと思うんです、これは、それを何もしてないじゃないですか、あなたの口からは。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） お願いする段階ではなく、方向性は伝えておりますし、そして、この春に1つの方向性、先ほど言いました後方で物事を組み立てていくと、いうふうなことの方向性が出されておりますので、そちらを組み立てて、恐らく病院企業団のほうと話するという段階には、間もなくしたら来るんじゃないかと思っております。

なお、私は企業長がうそをついてるとかいうことは一言も言うておりません。企業長の発言の真意を確かめさせていただきますと言っただけであります。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） もう、いつはら病院跡は残せないということになったんですから、小宮議員の一般質問でも、去年の3月、私の一般質問でも。残せない場合はやめますと言ってありますから、潔く、男らしくやめてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 潔くやめてくれと言う発言でございますが、いろんなところからいろんな方に、そういう発言も出てるかと思いますが、私自身はそうにきちんこの場で言うております。そのことをきちんと成就させるのが私の仕事ですし、私はそれを形にすると言っておるんですから、できますれば、3番議員さんもその方向性を後押しをしていただき、対馬特有の足を引っ張るようなことをせんでいただきたいなと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 足引っ張りはありませんよ。どうにかしてから、南部市民のために、私は残したいと言うので、一生懸命だから県にも行ってどうにかしていただけないか、一生懸命お願いしました。8回行きました、3カ月で。ずっと言いましたけど、対馬市の市長さん自体が12月に出了ましたけど返事が来ないんです。これじゃどうしようもないです。病床数を変えるにもどうしようもありませんという返事です。

だからもうこれ、つくれないということじゃないですか。潔くやめてくださいよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 潔くやめるためにも、しっかりと取り組みをさせていただきたいと思えます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） もう、巖原市民、南部市民をだますようなことはせんでください、もう。信用してたんですよ。

ところが、もうこの状態でできないっていうことが決定したじゃないですか。小宮議員も調べてわかるように、無理なんですよ、もう。

私も県に行って来てから、これは無理やなって言ってます。だからもう無理なんです、いつはら病院跡を残すことは。残せば、新病院が赤字になる、患者の取り合いになる。赤字になった分は市が負担する。大変なことですよ、これは。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたがいいですか。終わりました。

○議員（3番 入江 有紀君） はい。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。